

加古川市子どもの読書活動推進計画（第3次）（案）

第1章 はじめに

国・県等の動向と第3次計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境整備を推進していくことは極めて重要なことです。

国は、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的として、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定しました。この法律に基づき、平成14年8月に、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境整備を積極的に推進することを基本理念とする「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。

その後、社会情勢や子どもの読書活動を取り巻く状況の変化等を踏まえ、平成20年に第二次計画を、平成25年に第三次計画を、平成30年に第四次計画を策定し、家庭や地域、学校等の連携・協力を重視した施策に取り組んでいます。

兵庫県においては、平成16年3月に「ひょうご子どもの読書活動推進計画」を策定し、その後、平成21年に第2次計画を、平成27年には第3次計画を、令和2年には第4次計画を策定し、子どもの読書活動推進の取組が進められています。

加古川市では、国や兵庫県の動向を踏まえ、平成22年に「加古川市子どもの読書活動推進計画」(以下「第1次計画」という。)を、平成28年に「加古川市子どもの読書活動推進計画(第2次)」(以下「第2次計画」という。)を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

この第2次計画が、令和2年度末で計画期間を満了することから、これまでの検証を行うため、令和元年7月に市内の小学生、中学生、未就学児の保護者等を対象に子どもの読書活動についてのアンケート調査を実施しました。第2次計画の実施により、乳幼児と絵本を結び付ける機会を増加させるなど、一定の成果を得ることができましたが、一方で子どもの読書活動を取り巻く環境が刻々と変化するなかで、依然として、学校段階が進むにつれて子どもの読書離れが顕著になる傾向が改善されていないこと、保護者等子どもの身近にいる大人への働きかけが不足していること等の課題もみられました。

これらの状況を踏まえ、今後5年間を見据え、さらなる子どもの読書活動の推進に必要と考えられる施策の基本的方針と具体的な方策を明らかにするため、新たな「加古川市子どもの読書活動推進計画」(第3次計画)を策定し、行政、家庭、地域、学校及び関係団体が一層協力し、連携を深め、子どもの読書活動推進のために様々な機会提供と環境整備を進めていくものです。

第2章 基本的な考え方

国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び兵庫県の「ひょうご子どもの読書活動推進計画」を踏まえ、加古川市総合計画、加古川市教育振興基本計画との整合性を図りながら、第3次計画は、第2次計画の基本理念を継承しつつ、第2次計画の成果や課題、「子どもの読書活動実態調査アンケート」等の結果を踏まえ、基本方針及び取組を見直します。

1 基本理念

「すべての子どもが自主的な読書活動を通じて豊かなところを育み、生きる力を身につけることができる読書環境づくり」とします。

2 基本方針

子どもの読書活動の推進にあたっては、子どもの自主性を尊重し、子どもに読書の楽しさを伝え、実感する場を提供するとともに子どもの発達段階に応じた読書環境づくりが必要です。その上で、家庭内での読書を重視しつつ、保護者を含めた市民全体での取組を進めます。

このような視点から、次のように定めます。

- (1) 子どもが本と出会い、親しむ機会の提供と、読書の楽しさを実感できる環境づくり
- (2) 学校園等における読書習慣の形成と学習支援機能の充実
- (3) 地域社会の支えとボランティア育成の拡大
- (4) 子どもの読書活動に関する啓発と理解の促進

3 計画の対象

この計画の対象は、概ね18歳以下の子どもとします。

また、上記基本方針の視点から、子どもの保護者、子どもの読書推進活動に関わる市民ボランティア、教職員、保育士、行政関係者等も対象とします。

4 計画の期間

この計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とし、必要に応じて計画を見直します。

第3章 加古川市子どもの読書活動推進の取組状況

取組状況総括

加古川市では、第2次計画の4つの基本方針に沿って、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

読み聞かせ*やストーリーテリング*等は、子どもが本と出会い、親しむ多くの機会を提供し、読書の「楽しさ」を実感してもらえるきっかけを創出し、読書好きな子どもの増加につながりました。

小学校、中学校においては、図書資料の充実に努め、掲示やレイアウト、案内表示等を工夫するとともに、図書館まつり・読書まつりなどの行事を開催する学校が増えるなど、読書環境の整備が進んできました。

おはなし会*や読み聞かせ、ブックトーク*の実施のほか、学校図書館や公共図書館で市民ボランティアが図書館運営や資料整理に関わるなど、地域社会全体で読書活動推進の取組が進められてきました。

また、「家読*（うちどく）」を推進するために、啓発ちらしの配付やスタンプラリーの実施により、子どもが保護者とともに読書することの意義を広めました。

しかし、依然として子どもの学校図書館・公共図書館離れの傾向が見られることや、必ずしも全ての保護者が子どもに読書を薦めないなどの課題もあり、引き続き取組を推進していくことが重要となっています。

主な活動内容とその成果・課題

1 子どもが本と出会い、親しむ機会の提供と、読書の楽しさを実感できる環境づくり

活動内容及び成果・課題

- ・5年前と比較すると、保育所・幼稚園・認定こども園の施設数合計は、54園から66園に増加しました。特に法人の認定こども園が大幅に増加しているなかで、各園における児童図書の蔵書の整備が追いつかない状況にあります。

[各園・施設あたりの蔵書冊数]

	平成26年度	令和元年度	増減
保育所	1,007冊	940冊	▲67冊
幼稚園	890冊	802冊	▲88冊
認定こども園	2,487冊	1,642冊	▲845冊
子育てプラザ	1,085冊	1,000冊	▲85冊

- ・絵本・児童書の貸出の実施については、保育所・幼稚園・認定こども園のうち、半分近くの園で貸出をしていない現状です。

〔絵本・児童書の貸出の実施〕

	平成26年度	令和元年度	増減
保育所	57%	50%	▲7%
幼稚園	75%	68%	▲7%
認定こども園	83%	46%	▲37%

- ・保育所・幼稚園・認定こども園では、継続的に絵本の読み聞かせを行い、またその回数も増加しましたが、1回あたりの時間は減少しています。
- ・保育所・幼稚園・認定こども園ともに、公共図書館との連携では、実施していないという回答が増加しました。しかし、5年前と同様に、読み聞かせを中心としたニーズがあります。

〔1週間の読み聞かせ回数及び1回あたりの時間〕

	平成26年度		令和元年度		増減	
	10回以上	10分以上	10回以上	10分以上	10回以上	10分以上
保育所	52%	83%	79%	72%	+27%	▲11%
幼稚園	0%	90%	11%	79%	+11%	▲11%
認定こども園	67%	50%	54%	79%	▲13%	+29%
子育てプラザ	50%	50%	50%	100%	±0%	+50%

- ・保育所・幼稚園・認定こども園に行った調査では、読書環境の問題点や課題として、「保護者の認識の格差」が高い数値を占めています。
- ・家庭の読書環境としては、中学生で家に自分の本を10冊未満しか持たない生徒が3分の1以上います。しかし、小学生では家にある自分の本の冊数は増加しています。

〔家に10冊以上自分の本がある子ども〕

	平成26年度	令和元年度	増減
小学校中学年	77%	94%	+17%
小学校高学年	73%	76%	+3%
中学生	64%	63%	▲1%

- ・公共図書館については、小学校中学年では、学校以外の図書館に「行かない」子どもが4割、小学校高学年以上では、「読みたい本は買って読む」が「公共図書館で借りる」を上回っています。
- ・中学生は、4分の1以上が「もっといろいろな本をそろえる」ことを公共図書館に求めています。

[学校以外の図書館をよくまたは時々利用する子ども]

	平成26年度	令和元年度	増減
小学校低学年	71%	69%	▲2%
小学校中学年	60%	56%	▲4%
小学校高学年	48%	46%	▲2%
中学生	26%	28%	+2%

2 学校における読書環境の整備

活動内容及び成果・課題

- ・小学校、中学校において、図書資料の充実に努めた結果、蔵書冊数が増え、学校図書館図書標準冊数の充足率が向上しました。
- ・小学校の貸出冊数の推移については、増加傾向にはなっていない現状です。中学校においても、「変化はない」という回答が多いものの、貸出冊数は減りつつあります。
- ・小学校において図書の装丁・修理、学校図書館内の掲示等の環境整備、読み聞かせをボランティアが行っている学校が増加しました。しかし、まだ活動していない学校もあります。
- ・小学校において、図書館まつり・読書まつりを開催する学校が増えました。
- ・小・中学校ともに、今後公共図書館との連携強化として、選書支援等の業務相談やボランティアの育成・派遣が求められています。
- ・小・中学校ともに、蔵書の充実や図書購入予算確保よりも、「図書室担当職員確保（学校司書の配置）」の要望が高まっています。
- ・小学校の「図書」の時間については、学年が上がるにつれて、自由読書やおはなし会の割合が減少し、調べ学習や「国語」の授業を行うようになっています。

[蔵書冊数]

	平成26年度	令和元年度	増減
小学校 28校	203,941冊	243,180冊	+39,239冊
中学校 12校	108,526冊	122,367冊	+13,841冊
支援学校 1校	4,800冊	4,586冊	▲214冊
公民館図書室 (児童書・絵本)	4,204冊	4,412冊	+208冊

[学校図書館図書標準冊数の充足率]

	平成26年度	令和元年度	増減
小学校 28校	65%	90%	+25%
中学校 12校	74%	78%	+4%
支援学校 1校	56%	55%	▲1%

- ・1カ月に1冊も本を読まない子の割合（不読率）は、小学生・中学生・高校生ともに全国平均より少なく、従来からの取り組みの成果がでています。

[1ヶ月に1冊も本を読まない子ども]

	平成26年度	令和元年度	増減
小学校中学年	2%	2%	±0%
小学校高学年	6%	6%	±0%
中学生	14%	9%	▲5%

- ・読書が好きな児童生徒の割合は、小学生で8割から9割、中学生で7割以上いますが、1ヶ月の読書冊数は減少傾向にあります。

[1ヶ月に5冊以上本を読む子ども]

	平成26年度	令和元年度	増減
小学校中学年	72%	64%	▲8%
小学校高学年	47%	45%	▲2%
中学生	20%	18%	▲2%

- ・令和元年度の「全国学力・学習状況調査」結果では、小学校国語において「読むこと」などで全国平均を下回っています。（「読むこと」の全国平均 82、加古川市 78。「話すこと・聞くこと」の全国平均 72、加古川市 67。）
- ・小学校・中学校での学校図書館の利用については、小学校高学年では利用回数が 0 回の子どもが 3 割、中学生では利用回数が 0 回の子どもが 8 割もいるという課題があります。

〔1 週間に学校図書館を 1 回も利用しない子ども〕

	平成 26 年度	令和元年度	増 減
小学校中学年	3 %	7 %	+ 4 %
小学校高学年	31 %	30 %	▲ 1 %
中学生	78 %	83 %	+ 5 %

3 関係機関の連携・協力による地域社会全体での取組の推進

活動内容及び成果・課題

- ・「中学校区連携ユニット 12」（以下「ユニット 12」という。）において、全体として既
に実施している事業が減少しています。今後の取組として、校種を越えて行う読み聞か
せやブックトークよりも家庭読書、親子読書推進が必要と考えられています。

〔ユニット 12 の取組〕

	平成 26 年度	令和元年度	増 減
小学校	24 校	1 校	▲ 23 校
中学校	2 校	3 校	+ 1 校

- ・公共図書館の除籍本、市民から寄せられた寄贈本等の児童書を各機関に配付する「児童
書配付事業」を実施しました。特に児童クラブが所蔵する児童書が増加し、子どもがあ
らゆる機会に図書と出会うことができるようになりました。

〔「児童書配付事業」の配付数（実績）〕

	平成 26 年度	平成 30 年度	増 減
保育園	370 冊	343 冊	▲ 27 冊
幼稚園	293 冊	104 冊	▲ 189 冊
小学校	2,317 冊	1,083 冊	▲ 1,234 冊
その他(公民館・ 児童クラブ等)	546 冊	3,296 冊	+ 2,750 冊
合計	3,526 冊	4,826 冊	+ 1,300 冊

4 子どもの読書活動の推進に関わる人材の育成

活動内容及び成果・課題

- ・公共図書館や公民館等で、読み聞かせやストーリーテリングボランティアの養成講座及びスキルアップ講座を実施し、読書活動促進の担い手となる多くのボランティアを育成しました。
- ・読み聞かせボランティアが認定こども園・幼稚園・保育所、公共図書館等のおはなし会で活動し、子どもへの読み聞かせの機会を充実することができました。

〔読み聞かせ等ボランティア養成講座（実績）〕

	平成26年度		平成30年度	
	回数	参加人数（延べ）	回数	参加人数（延べ）
公民館	13回	206人	14回	188人
中央図書館	19回	210人	21回	304人
合計	31回	416人	35回	492人

5 子どもの読書活動に関する啓発と理解の促進

活動内容及び成果・課題

- ・はじめまして絵本事業では、4か月児健診時に、乳幼児向けのおすすめ絵本リスト「はじめまして絵本」を公共図書館から配付しました。また、その内容も紹介する絵本を増やすなどして更新しています。しかし、「はじめまして絵本事業」の認知度は、まだ低い状況です。

〔絵本リスト「はじめまして絵本」の配付数（実績）〕

	平成26年度		平成30年度	
	回数	配付人数	回数	配付人数
4か月児健診	36回	2,173人	36回	1,882人

- ・「家読（うちどく）」を推進するために、啓発ちらしを配付したりスタンプラリーを実施したりしました。

〔「家読（うちどく）」啓発ちらしの配付数（令和元年度実績）〕

配付先	配付枚数
保育園・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・支援学校等	32,500枚

- ・読書の重要性は認識しているが、読み聞かせをあまりしていない保護者が多くおり、啓発が十分ではないと考えられます。
- ・保育園・幼稚園・認定こども園等での働きかけにより、未就学児に読み聞かせしている保護者はいますが、小学校に入ると保護者に本をよく読んでもらう子どもは、3分の1程度に減少してしまいます。

[読書はとても重要だと考える保護者の、読み聞かせの頻度]

	平成26年度	令和元年度	増減
よくする	89%	88%	▲1%
時々する	74%	73%	▲1%
あまりしない	58%	53%	▲5%
ほとんど、または全くしない	45%	57%	+12%

- ・子どもに対して読書を薦めない保護者が4割以上おり、子どもの読書離れの一つの原因と考えられます。「第65回学校読書調査」(令和元年実施)でも、「大人の働きかけが子どもの読書量に影響する」と分析されています。

[家の人に、本をよく読むように言われる子ども]

	平成26年度	令和元年度	増減
小学校中学年	36%	30%	▲6%
小学校高学年	37%	33%	▲4%
中学生	30%	27%	▲3%

第4章 子どもの読書活動推進のための取組

1 子どもが本と出会い、親しむ機会の提供と、読書の楽しさを実感できる環境づくり

子どもが自ら読書活動を行うためには、その子どもにとって読書が「楽しい」ものであることが重要です。そして、読書を「楽しい」と感じるためには、より多くの本と出会う機会が大切です。そこで、家庭や地域、公共図書館において、本との出会いの場や本に親しむ機会をより多く提供するとともに、読書の楽しさを伝える取組を進めます。

(1) 家庭における読書環境の整備の促進

家庭は人々が日常生活を営む基盤であり、家庭における読書環境は子どもの読書習慣の形成に大きな影響を与えます。

子どもが本と出会い、親しみ、読書習慣を身につけていくためには、まず身近に絵本を含めた図書があることが必要です。その上で、親や家族が子どもの読書活動の意義を理解し、読み聞かせをし、子どもと一緒に本を読むなど、ふれあいの中で本と出会うきっかけを与え、読書に対する興味や関心を引き出すように働きかけることが重要です。

そこで、家庭での読書環境が整備されるよう各家庭に対して啓発を行うことに加え、保護者に対する読み聞かせ講座を実施し、子どもの読書に関する相談窓口を設置するなど、家庭での取組を支援します。

① はじめまして絵本事業の充実

子どもの読書活動の基礎を築き、乳幼児期からの読み聞かせを支援するため、公共図書館においてブックリスト「はじめまして絵本」や図書館カード登録案内を作成し、4か月児健診時に保護者に配付します。またその際に、保護者からの相談に応じたり、乳児への読み聞かせを行ったりします。

また、公共図書館で開催している定例行事を掲載した広報ちらし等を、認定こども園・幼稚園・保育所から保護者に配付し、読書活動への意識・関心をさらに高め、家庭での読書活動を促進します。

② 子どもの読書に関する講座等の実施

子どもの絵本に対する興味を引き出し、読書習慣の素地をつくるうえで有効な「読み聞かせ」が各家庭において広く実践されるよう、保護者やその子どもを対象に公共図書館で開催する読み聞かせ講座等を、子どもの年齢に応じてきめ細かな内容にするなど、より充実を図ります。

(2) 地域等における読書環境の整備

子どもの読書活動を推進するためには、子どもが日常の生活の中で、いつでもどこでも本とふれあうことができるよう、身近なところにより多くの読書環境の整備が求められます。

そこで、子育てプラザや公民館、児童クラブ等の身近な施設における図書コーナーの活用や、読み聞かせ等の事業の充実を図るなど、地域における読書環境の整備に努めます。

① 子育てプラザ等における読書環境の整備

子育てを支援する拠点施設としての「加古川駅南子育てプラザ」、「東加古川子育てプラザ」及び「志方児童館」では、絵本コーナーの周知や活用を図るとともに、読み聞かせやおはなし会等を子どもの年齢に応じて充実させます。

② 公民館における読書環境の整備

公民館の児童書コーナーの周知や活用を図り、身近なところでいつでも本とふれあうことができる環境づくりを進めます。

また、読み聞かせやおはなし会等を実施するとともに、子どもの読書活動に関する情報発信を行います。

③ 児童クラブにおける読書環境の整備

寄贈図書を募ったり公共図書館からのリサイクル図書を受け入れたりするなど、児童クラブの図書の充実を図るとともに、読み聞かせやおはなし会等の実施を推進します。

(3) 公共図書館における読書環境の整備

公共図書館は、幅広い分野にわたって豊富な資料を所蔵しており、子どもたちはその中から自分が読みたい本を自由に読むことができる場であることに加えて、司書*等の公共図書館職員が、読書や調べものの相談に応じています。また、読み聞かせやストーリーテリング等の様々な事業の実施を通じて、子どもに読書の楽しさを伝え、子どもと本をつなぐ、子どもの読書活動の拠点となる施設です。

公共図書館が子どもの読書を推進するために果たす役割は非常に大きいものがあり、図書資料の整備をはじめ、相談体制の充実、事業の展開、情報の発信等、より積極的な取組を進めます。

① 図書資料の充実

公共図書館が子どもにとって楽しく魅力あふれる施設となるよう、子どもの読書傾向を把握しつつ、幅広くより質の高い図書資料の収集に努めるとともに、貸出希望の多い図書については複本*を備えるなど、分野・質・冊数の各面での図書資料のさらなる充実を図ります。

② 魅力ある児童図書コーナーの整備

子どもが公共図書館に行くことが楽しみとなるよう、図書の配置、読書スペース、案内表示や飾りつけ等を工夫し、児童図書コーナーをより魅力的で親しみやすい空間として整備します。

また、児童と成人の間に位置する中学生、高校生の年齢層向けの図書を配置した専用コーナーに、その年齢層が興味を持つ分野の図書をより一層充実するなどし、読書推進を図ります。

③ 相談支援体制の充実

子どもが気軽に相談できるような雰囲気づくりを行うとともに、多岐にわたる相談への適切な対応、レファレンス*、調べ学習*に対する支援ができる体制づくりに努めます。また、小学生向けの各種調べ方ガイドを作成し、配布します。

④ 読書活動関連事業の実施

子どもが絵本や児童図書に興味や関心をもつよう、おはなし会等の事業をより積極的に広報しつつ実施します。

ア 読み聞かせ、おはなし会等の実施

読み聞かせ、おはなし会、人形劇等の様々な読書活動関連事業をより充実します。

イ 1日図書館員等の実施

小学生、中学生を対象にした「1日図書館員」や小学生とその保護者を対象にした「図書館見学ツアー」等を実施し、読書への関心を持たせます。

⑤ 子どもの読書推進に係る情報提供

年齢に応じた推薦図書のリストを発行するなど、子どもや保護者が本を選ぶ際の助けとなるよう、情報を提供します。また、家庭に向けて子どもの読書活動に関連する情報を積極的に発信します。

ア 「こどもしんぶん」の発行

「こどもしんぶん」を毎月発行し、学校園等へ配付するとともに公共図書館のホームページへ掲載します。

イ 小学生への児童書リストの配付

夏休み前に、市内全小学生へ学年に応じたおすすめの本を紹介したリストである「としょかんの本だな」を配付します。また、公共図書館の館内で、紹介した本の特集コーナーを設置します。

ウ 年齢に応じたおすすめ図書リストの配布

3歳から5歳向け並びに小学生向けの、読み聞かせに適した絵本リストを配布します。また、中学生向け並びに高校生向けのおすすめ図書の紹介リストを配布します。

⑥ 公共図書館と学校園、児童クラブ等の連携

子どもの読書活動を一層推進していくために、公共図書館と学校園、児童クラブ等の地域の施設との連携を強化し、相互の協力体制のもとに取り組みます。

ア 情報の相互提供

公共図書館から学校園等に蔵書状況や事業予定等の情報提供を行うとともに、学校園等の読書活動計画や公民館等の読書活動に関する行事計画等を収集するなど情報の共有化を図り、一体的に子どもの読書活動に対する支援を充実します。

イ 学校園、児童クラブ等との連携

(ア) おはなし会等の実施

公共図書館の司書等が学校園等へ出張し、おはなし会や読み聞かせ、ブックトークを実施します。

また、公共図書館において、学校園等から児童や生徒、園児を受け入れ、図書館見学ツアーやおはなし会を実施します。

(イ) 団体貸出の実施

学校園や児童クラブ等に対し団体貸出を実施し、児童や生徒、園児が多くの本とふれあうことができる機会を充実します。

(ロ) 小学1年生等への図書館カードの交付

市内の小学1年生を対象に、図書館カードを交付する「図書館カード交付事業」を実施します。

(ハ) 児童書の配付

公共図書館より、除籍本、寄贈本等の児童書を学校園や児童クラブ等に配付します。

保留 トライやるウィークは、社会体験活動であり、職業体験ではない。

(ニ) 職業体験の実施

公共図書館より小学校に出向いたり、公共図書館に中学生や高校生を受入れたりする「**トライやるウィーク**」やインターンシップなどの職業体験事業を実施し、各種学校における職業教育等と連携します。

⑦ 多様なニーズをもつ子どもの読書活動の推進

様々な子どもが図書館を利用しやすくするよう、館内表示をわかりやすくし、職員に研修を行うなど受入体制を整え、合理的配慮の提供と必要な環境づくりに努めます。

さわる絵本や点字絵本、大活字本などのユニバーサルな資料の提供に努めます。

さらに、外国語を母語とする子どもがより多くの本と出会えるよう、外国語資料の提供に努めます。

⑧ 公共図書館司書・職員の知識・技能の向上

公共図書館は読書活動の拠点であり、幅広い年代の子どもとその保護者が利用するため、子どもと本を結ぶ専門職としての司書をはじめとする公共図書館職員には、子どもの興味や特性、児童書に関する知識とともに、子どもとのコミュニケーション能力等、様々な知識・技能が求められます。各種の研修を通じて職員の知識・技能の向上を継続的に図り、児童サービス機能をさらに高めていきます。

2 学校園等における読書習慣の形成と学習支援機能の充実

認定こども園・幼稚園・保育所では、同年代の子どもとの集団生活の中で様々なことを学び、豊かな情操を育てていきます。子どもが知的にも情緒的にも大きく成長するこの時期に、豊かな心を育む本と出会うことは、生涯において読書を楽しむうえで非常に重要な役割を果たします。

また、子どもの主体的な読書意欲・関心が生まれ、読書習慣が身についていく学齢期において、学校における読書活動の推進はとても重要なことです。その中において、学校図書館は、児童・生徒が学習に関するいろいろな調べものをしたり、自らの読書活動を楽しんだりするための最も身近な図書館であり、読書活動や学校教育活動の支援において中心的な役割を果たします。

(1) 認定こども園・幼稚園・保育所における読書環境の整備

認定こども園・幼稚園・保育所においては、読み聞かせ等を通じて本に対する興味や関心がもてるように積極的に働きかけるとともに、絵本コーナーの充実等、子どもが本とふれあう環境を整備し、本に親しむきっかけづくりを行います。

① 読み聞かせ機会の充実

子どもが本の楽しさを実感し、読書意欲を高め、読書習慣を身につけられるよう日常の保育や教育活動の中に、読み聞かせ等を通して、絵本とふれあう機会を積極的に設けます。

② 絵本コーナーの充実

子どもがいつでも本とふれあうことができる絵本コーナーを設置し、年齢や発達段階にあわせ、また子どもの興味に応じた図書資料の充実に努めます。

③ 絵本の交換や貸出等による支援

認定こども園・幼稚園・保育所で園児がより多くの本と出会うことができるよう、交換絵本の充実に努めます。

また、家庭でもさらに本を楽しむことができるよう、貸出絵本の実施を広げます。

(2) 小学校・中学校における読書環境の整備

学校図書館は、「読書センター」及び「学習・情報センター」としての役割を持っています。その機能を十分に発揮できるよう図書資料や図書館環境の整備を進めるとともに、学校図書館の運営や図書館教育の充実を図るなど、学校全体で読書推進に取り組む必要があります。各小学校・中学校においては、資料の充実やデータベースの活用を図るとともに、図書委員会活動を活用した児童・生徒の自主的な活動を支援するなど、児童・生徒にとって魅力ある読書環境の整備に努めます。

① 学校図書館の環境整備

学校生活を通じて自主的な読書活動をさらに広げていけるよう、児童・生徒が興味や

関心がもてるような図書や、学習内容に関連した図書を計画的に配備することで、学校図書館図書標準に基づく蔵書冊数の達成に努めます。

また、司書教諭や学校図書館ボランティアを支援する「学校司書」の配置の実現を目指すとともに、児童・生徒が利用しやすく、学校図書館へ行くのが楽しみに感じられるような案内表示や室内の飾りつけ、図書資料の配架等に創意工夫をすることにより、快適な読書スペースを構築するよう取り組みます。また、データベース化で利便性が向上した学校図書館をさらに調べ学習等に活用します。

② 図書館教育の推進

児童・生徒の自発的、主体的な読書活動を推進していくためには、読書活動の意義について教職員が共通理解を持ち、子どもの発達段階に応じた適切かつ継続的な指導を行うことが大切です。そこで、小中学校図書館教育部会と連携して、職員研修の更なる充実を目指します。

各学校において、計画的な読書指導の実施や教職員の意識高揚・指導力向上等読書指導推進体制の充実に努めます。

児童・生徒の一人一人が本とふれあう機会としての「朝の読書*」を継続し、読書習慣の定着を図ります。

児童・生徒自身の手により全校の読書活動をさらに盛り上げることができるよう、図書委員会活動の活性化を促進・支援します。

そのほか、朗読発表会、読書感想文（画）コンクール等、児童・生徒と本をつなぐ活動を展開します。

(3) 保育士、保育教諭、教職員の実践的指導力の向上

読書指導に携わる保育士、保育教諭、教職員の知識、技能の向上に努めることは、子どもの読書活動の推進にとって欠かせないものです。

職員相互の情報の交換・共有、研修機会の充実、さらには公共図書館司書との情報交換の場を設けるなど、保育士、保育教諭、教職員の実践的指導力の向上に努めます。

また、保育士、保育教諭、教職員自身が、おすすめの本を保護者や子どもに伝えるなど、広く子どもの本に関する知識を得るように努めます。

3 地域社会の支えとボランティア育成の拡大

子どもがあらゆる機会、場所において自主的な読書活動を行うことができるようユニット12の活用をはじめ、家庭、学校園、公共図書館、地域等の相互連携・協力の下で取組を進めます。

また、地域での子どもの読書活動を継続的に推進していくためには、ボランティアの存在は大変重要です。読み聞かせ等のボランティアの育成・拡大を図るとともに、公共図書館や学校等活動の場の提供を行うなど、ボランティアの活用を図ります。

(1) 校種間の連携、交流による支援

加古川市では、中学校区を一つの単位（ユニット）として、認定こども園・幼稚園・保育所、小学校及び中学校が相互に連携し、子どもの連続した学びや育ちを支援する「中学校区連携ユニット12」（以下、「ユニット12」）を進めています。

子どもの読書活動推進においても、子どもが各発達段階に応じて読書への興味を広げ、深めながら、自主的な読書活動を継続していけるようユニット12を活用して、認定こども園・幼稚園・保育所、小学校及び中学校が相互に連携した取組を進めています。

① 認定こども園・幼稚園・保育所、小学校及び中学校の連携

子どもが、認定こども園・幼稚園・保育所の幼児から小学生、中学生へと成長していく中で読書活動を展開し、継続していくことができるよう相互の連携の強化に努めます。

② 異年齢交流活動の実施

「トライやる・ウィーク推進事業*」において、中学生が認定こども園・幼稚園・保育所の幼児と交流を図る中で絵本の読み聞かせを行ったりするほか、読書活動に関する認定こども園・幼稚園・保育所、小学校及び中学校の相互の交流活動を展開します。

(2) 市民ボランティアの育成強化

① ボランティアの育成・支援

ボランティアが読み聞かせやおはなし会等の事業で活動できる実践力の養成を図るために、読み聞かせやストーリーテリングに関するスキルアップ講座を公共図書館等で開催するとともに、ボランティアと公共図書館司書との合同勉強会を開催します。これにより、ボランティアの拡大に努めます。

また、学校園支援ボランティアグループに対して情報の提供を行うなど、ボランティア活動への支援を行います。

② 活動の場の提供

読み聞かせ等のボランティアの活用として、公共図書館で開催する事業をはじめ、認定こども園・幼稚園・保育所、児童クラブ、小学校及び中学校等の各施設が実施する読み聞かせやおはなし会等の様々な実践活動の場を提供します。

4 子どもの読書活動に関する啓発と理解の促進

子どもの自主的な読書活動を促すためには、大人が読書についての理解と関心を持ち、自ら読書する姿を子どもに示し、読書の楽しさを子どもに伝えていく必要があります。そのため、様々な機会を通じて子どもの読書活動の意義や重要性を広く伝え、保護者の認識を高め、家庭等で読書する時間を積極的に設けることの普及・啓発に努めます。

(1) 保護者を含めた市民への啓発

子どもの読書活動の始まりであり、基本となる家庭での読書環境の整備を促すためには、まず、保護者の理解・認識を得ることが重要です。

子どもの読書活動に対する保護者の意識・関心を高めるため、乳幼児健診等の様々な機会をとらえて保護者に向けた啓発を行うとともに、認定こども園・幼稚園・保育所や小学校及び中学校から保護者への資料の送付や懇談会等の場を通じて、子どもの読書習慣を形成するための家庭での読書環境づくりを働きかけます。

また、子どもの読書活動をテーマにした講演会や講座等の実施を通じて、子どもの読書活動の意義を保護者に伝えます。

① 「家読（うちどく）」の推進

子どもが読書習慣を身に付けるには、子どもの周りにいる大人が普段から本に親しむことが大切です。「家読*（うちどく）」は「家族ふれあい読書」を意味し、家族で本を読んでコミュニケーションを図る取組です。認定こども園・幼稚園・保育所や小学校、中学校及び公共図書館等において、「家読（うちどく）」に関する啓発（親子読書の日の設定等）の推進を図り、家庭での読書環境の向上と家族の絆づくりを進めます。

(ア) 「家読（うちどく）」啓発ちらしの配付

市内各保育所、認定こども園、幼稚園等を通じて、保護者に「家読（うちどく）」啓発ちらしの配付を行います。また、市内各小中学校の児童・生徒に「家読（うちどく）」啓発ちらしを配付します。

(イ) 「家読（うちどく）」スタンプラリー等の実施

広く、公共図書館等への来館を促し、家族で本を読む機会を持てるよう、夏季休業期間を中心に、スタンプラリーを実施します。

② 「こどもの読書週間」及び「読書週間」関連事業の実施

子どもの読書活動推進の取組を広く周知するため、「こどもの読書週間*」及び「読書週間*」に関連した事業を実施します。

(2) 広報の推進

地域や関係団体等を含め広く市民の理解促進を図るため、広報紙や市のホームページで子どもの読書活動に関する情報の提供、公共施設でのチラシの配置やポスター掲示等により、積極的に啓発活動に努めます。

第5章 計画の推進について

この計画を効果的に推進するためには、「すべての子どもが自主的な読書活動を通じて豊かなこころを育み、生きる力を身につけることができる読書環境づくり」という共通の目標に向け、関係機関との連携のもとに組織的に施策に取り組む必要があります。

そこで、計画の推進にあたり、関係機関の代表をメンバーとする「加古川市子どもの読書活動推進連絡会」を設置し、相互に連携を図りながら、一体となって施策の実施を進めます。

* 加古川市子どもの読書活動推進連絡会

(1) 組織

連絡会を構成するメンバーは、次の表のとおりとします。

こども部こども政策課長
こども部幼児保育課長
加古川市立認定こども園・保育園園長会代表者
教育指導部社会教育・スポーツ振興課長
教育指導部中央図書館長
教育指導部中央図書館加古川図書館長
教育指導部学校教育課長
加古川市立中学校図書館教育担当校長
加古川市立小学校図書館教育担当校長
加古川市立幼稚園園長会代表者

(2) 事務局

事務局は、中央図書館に置きます。

(3) 会議

会議は、各年度の半期毎に開催し、各期の実施結果及び次年度の実施策について協議を行うほか、施策を実施するうえでの調整・協議等、必要に応じて開催するものとします。